

沼津土木事務所都市計画課鉄道高架班だより

沼津発⇒未来へ



Facebookページも
「沼津発⇒未来へ」



平成28年10月25日 第19号

発行：静岡県沼津土木事務所



今月の1枚

”よさこい
東海道”

今年は11月12日
(土)、13日(日)
に、沼津駅周辺
で開催！

沼津の新しいまちづくりが始まっています。「沼津発⇒未来へ」は県と沼津市が共同で進めている鉄道高架事業を含む沼津駅周辺総合整備事業の進捗状況や最新の情報等についてお知らせする広報紙です。

■鉄道高架化の効果について、車利用者の視点でご紹介します

鉄道の高架化により、沼津駅及びその周辺にどのような効果をもたらされるのか、「車利用者」・「自転車利用者」・「歩行者」・「鉄道利用者」の視点から高架の効果についてご紹介します。今回は「車利用者」です。

快適な走行の確保(交通渋滞の緩和)

三ツ目ガード、あまねガード、のぼりみちガードの3ガードは4車線の平面道路になり、線形も改良されます。また、13の踏切が除却されることで、踏切待ち時間はゼロになります。

この他に、鉄道と交差する道路が新たに整備され、南北横断の選択肢が増えることから、最短ルートでの移動が可能になり、南北移動の所要時間や快適性は大幅に改善されます。



加えて、(都)大手町片浜線や(都)七通線などの東西道路も整備され、駅へのアクセスなど利便性が向上します。



安全性の向上

平成27年2月と6月の2回、踏切での死亡事故が発生しています。踏切が除却されることで、車と電車の接触事故がなくなります。



災害に強い道路網の確保

沼津駅周辺の3ガードは平面道路になるため、冠水による通行止めはなくなります。

三ツ目ガードでは、平成23年度からの5年間で、冠水による通行止めが10回発生しています。

また、高さ制限(3.8m)や線形の悪さから、平成27年度には大型車による事故が3回起こり、その都度通行止めが発生しています。



冠水(H27.09.02)

大雨による冠水で、三ツ目ガードは約4時間、あまねガードは約1時間に渡って道路が通行止めになりました。

接触事故(H28.02.17)

トレーラーが、ガードや鉄道の橋の防護柵に接触し、約8時間に渡って道路が通行止めになった他、JR東海道線に部分的な遅れが生じました。



【裏面もご覧ください！】

■沼津市からのお知らせ

● 沼津駅周辺総合整備事業の「完成イメージ模型」を展示しています

市では、事業PRの一環として、沼津駅周辺総合整備事業の完成イメージ模型をキラメッセぬまづの2階に常設展示しています。

幅が4.5m、奥行きが1.6mある大きな模型で、鉄道高架の始点である大岡団地東の生田踏切周辺から片浜地区に建設される新車両基地周辺までを縮尺1000分の1で表しています。

完成イメージ模型の横には、事業に関する説明パネルを展示している他、パンフレットや広報紙を配架しています。



沼津駅周辺総合整備事業の完成イメージ模型

また、高架下空間や鉄道跡地の活用方法など、まちづくりに関するご要望等を自由に書き込める「ご意見ノート」を設置しています。

キラメッセぬまづにお立ち寄りの際は、ぜひ完成イメージ模型をご覧いただき、沼津の新しいまちづくりについて、ご意見をお寄せください。



「ご意見ノート」

■最新フォークリフトの工場を視察

9月に県と沼津市、JR貨物は、新貨物ターミナルの整備に伴う環境対策(発生源対策)の一環として、愛知県高浜市にある(株)豊田自動織機トヨタL&Fカンパニー高浜工場を視察し、環境負荷の低減に効果が期待される最新のフォークリフトについて学んできました。(Lはlogistics、Fはforkliftの略)

CO₂や環境負荷物質を一切排出せず、騒音に関しても優れた環境性能を有している燃料電池フォークリフト(2.5t積)を見学、実用化に向けた実証実験の概要等について説明を受けました。視察の成果は、今後の環境対策に活かしていきます。



燃料電池フォークリフト(2.5t積)

■よくあるご質問

Q 鉄道高架の工事が始まると、住民税が上がらないか心配(まちかどトークでいただいた質問)

A 住民税は、所得に応じて課税される「所得割」と、所得に関係なく均等に課税される「均等割」があります。

「所得割」は課税所得金額に一律10%(都道府県民税4%、市区町民税6%)、「均等割」は所得に関係なく年額一律4,000円(都道府県民税1,000円、市区町民税3,000円)になっています。

したがって、住民税は、どこの市町村に住んでも全国一律というのが原則です。

なお、住民税の税率は、市や県の条例で定められており、税率を変更するには、条例改正のための議会の議決が必要です。鉄道高架の工事開始を理由に、行政側が自由に税率や税額を変更することはできません。

静岡県沼津土木事務所 都市計画課鉄道高架班

〒410-0055 沼津市高島本町1番3号

TEL:055-920-2222・FAX:055-926-5527

E-mail: numado-toshikei@pref.shizuoka.lg.jp

URL: <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/kouka/>



沼津市沼津駅周辺整備部 推進課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

TEL:055-934-4768・FAX:055-934-2310

E-mail: suishin@city.numazu.lg.jp

URL:<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/keikaku/station/index.htm>